

西和賀町行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）

－平成20年度実績－

取り組みの概要

西和賀町行政改革大綱及び実施計画（集中改革プラン）は、平成18年12月に策定されました。5つの大項目、17の中項目、61の実施項目から構成されており、町が自立した自治体として存続するだけでなく、西和賀町総合計画など町の目標実現に向けた行政の基盤をつくるために、従来の行政のあり方を根本から見直し、効率的で効果的な行財政基盤の構築をめざすものです。

20年度の実績として、経費節減については、歳入歳出合計で1億8,800万円の効果見込額に対して2億1,800万円の実績額となっています。

歳入では、税の徴収対策による効果額は、3,600万円の目標に対して実績は1,900万円と大きく下回りました。

歳出では、人件費の削減では4,200万円の目標に対して1億900万円と、目標を大きく上回り、経常的な経費の見直しでは5,300万円の削減目標に対して同額の5,300万円となりましたが、補助金等の整理統合では5,700万円の目標に対して3,600万円と目標を下回りました。（増減理由は下記のとおり）

20年度までの累積の財政効果額（歳入歳出合計）では、計画策定当初の目標3億7,800万円に対して、20年度末の実績額は4億8,600万円と、計画を1億800万円上回るという結果になっています。

職員の定員管理については、平成20年度中の退職者は4名となりました。内訳は一般職4名（うち嘱託1名）となっています。20年度中の採用者は4名でしたが、すべて医療職であり、一般職については合併前の平成17年以降の新規採用者なしが続いています。

沢内病院については、医師2名、看護師1名、理学療法士1名の採用となり、診療体制が大幅に改善されました。病院の経営改革プランも策定し、経営改善に向けた取り組みが大きく前進しました。

組織機構については、合併時の体制を見直してより効率的な行政運営を行うため、課の再編を行いました。同時にグループ制を導入し、職員の連携・協力体制の強化を図っています。3月には、行政経営の資源としての人材の育成・強化のため「西和賀町職員人材育成基本方針」を策定しました。

また、予算説明書の全戸配布を行い、住民への情報公開と行政評価の視点に立った「事業の見える化」に取り組みました。そのほか、第三セクターの改革への取り組み、まちづくり基本条例制定に向けた検討などが行われました。

経費節減等による財政効果の実績（平成 20 年度）

歳 入

（単位：千円）

項目	内 容	上段：20 年度の効果額 下段：20 年度までの累積			増減の理由等	期 間 内 の 財 政 効 果 額 (18～21)
		計画 (A)	実績 (B)	差額 (B-A)		
税の徴収対策	徴収担当者の増強や滞納処分の強化により、現年度分及び滞納繰越分の徴収率を向上させることによる増収効果額	36,000	19,000	△17,000	現年度分については 96.6%と前年度を 1.0%上回ったが、固定資産税の複数年にわたる大口滞納等があり、計画を大幅に下回った（1件は民事再生法手続き中）。	117,000
		71,000	56,000	△15,000		

歳 出

項目	内 容	上段：20 年度の効果額 下段：20 年度までの累積			増減の理由等	期 間 内 の 財 政 効 果 額 (18～21)
		計画 (A)	実績 (B)	差額 (B-A)		
人件費の削減	退職職員の不補充による職員給与の削減や、特殊勤務手当の見直し、特別職の給料・報酬の見直し等による人件費の削減効果額	42,000	109,000	67,000	退職職員の不補充、退職勧奨による早期退職者などにより、計画額を上回った。	167,000
		110,000	192,000	82,000		
経常的な経費の見直し	光熱水費、燃料費、消耗品費、各種業務の委託料、職員旅費、OA 機器の使用料など、日常の業務にかかる経費についての削減効果額	53,000	53,000	0	賃金、役務費、委託料などは計画額を上回る削減となったが、燃料代の値上がりなどによる需用費の増などにより経常経費全体では目標と同額となった。	185,000
		121,000	103,000	△18,000		
補助金等の整理統合	町単独で行っている補助事業や各種団体等への負担金などを見直しすることによる削減効果額	57,000	36,000	△21,000	補助事業等の見直しは進んでいるが、後期高齢者医療制度にかかる療養給付費負担金が発生したことにより、補助費全体の支出が増加し、目標を下回った。	138,000
		76,000	67,000	△9,000		
その他	その他の経費節減等による効果額	0	1,000	1,000	公債費負担の軽減のため、起債の繰上げ償還を行った。	0
		0	68,000	68,000		

歳出合計	152,000	199,000	47,000	490,000
	307,000	430,000	123,000	
歳入効果+歳出効果	188,000	218,000	30,000	607,000
	378,000	486,000	108,000	

定員管理の適正化計画と実績(平成20年度)

会 計	区 分		適正化計画(各年4月1日の職員数)					期間内 (17~21) 削減目 標 C-A	20年度 実績値 B-A	20年度 実績値 と削減 目標の 差	備 考	
			H17 (A)	H18	H19	H20 (B)	H21					H22 (C)
一般会計	一般行政部門	当初計画	113	117	115	115	113	108				20年度の状況
		実績	113	117	114	109	107		-5	-6	-1	
		差	0	0	-1	-6	-6					
一般会計	教育部門	当初計画	33	30	30	30	30	28				20年度の状況
		実績	33	30	29	28	28		-5	-5	0	
		差	0	0	-1	-2	-2					
特別会計	水道事業	当初計画	4	3	3	3	3	3				21年度の状況
		実績	4	3	3	3	2		-1	-2	-1	
		差	0	0	0	0	-1					
	下水道事業	当初計画	4	3	3	3	3	3				
		実績	4	3	2	2	2		-1	-2	-1	
		差	0	0	-1	-1	-1					
	農業集落排水事業	当初計画	1	1	1	1	1	1				
		実績	1	1	1	0	0		0	-1	-1	
		差	0	0	0	-1	-1					
	国民健康保険事業	当初計画	4	2	2	2	2	2				
		実績	4	2	2	2	2		-2	-2	0	
		差	0	0	0	0	0					
介護保険事業	当初計画	4	2	2	2	2	2					
	実績	4	2	2	2	2		-2	-2	0		
	差	0	0	0	0	0						
一般会計+特別会計 (病院除く)		当初計画	163	158	156	156	154	147				21年度の状況
		実績	163	158	153	146	143		-16	-20	-4	
		差	0	0	-3	-10	-11					
特別会計	沢内病院事業	当初計画	42	45	46	47	47	46				
		実績	42	45	38	39	44		4	2	-2	
		差	0	0	-8	-8	-3					
全 体		当初計画	205	203	202	203	201	193				
		実績	205	203	191	185	187		-12	-18	-6	
		差	0	0	-11	-18	-14					

・年度当初の採用
実績 3名
(医療職 3名)

・年度途中の採用
実績1名
(医療職 1名)

・年度中の退職
実績 4名
(一般職 4名)

・年度当初の採用
実績 6名
(一般職 2名)
(医療職4名
(うち保健師2名)

・その他
岩手中部広域行政組合へ派遣 1

西和賀町行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の実績－20年度

（○は検討・準備 ◎は実施 →は継続を意味する）

大項目	中項目	実施項目	年度目標・実施区分						担当課	実績等取り組み内容	
			17	18	19	20	21	22			
1. 財政の健全化	(1) 職員定員管理と 給与の適正化	⑥時間外勤務手当の削減		○	◎	→	→	→	総務課 各課	各課において、職員間の協力体制の強化や業務の見直しなどにより時間外勤務の減少に努めた。	
		⑧定員・給与等の状況の公表	◎	→	→	→	→	→	総務課	町職員の給与・定員管理の状況等について、広報及びホームページで公表をした。	
	(2) 財源の確保	①税徴収率の向上	◎	→	→	→	→	→	税務会計課	町全体の徴収率について、20年度目標は91.3%であったが、実績数値は88.5%となり、目標を下回った。	
		②滞納処分の強化		○	◎	→	→	→	税務会計課	滞納者の給与、預金、国税還付金、医療費助成金等の差し押さえなど滞納整理の強化や、県滞納整理機構への事務移管などにより収入確保に努めた。差し押さえ物件である土地の公売を実施した。	
		③岩手県滞納整理機構への参加		◎	→	→	→	→	税務会計課	滞納整理機構へ職員を1名派遣し、機構との連携の強化と職員のスキルアップが図られた。	
		④使用料・手数料等の見直し			○	◎				所管課	温泉入浴料の見直し等を検討したが、具体的な料金改定までは行わなかった。
		⑤新たな財源の確保			◎	◎	◎	◎		各課	ふるさと納税制度による寄付金の呼びかけを行い、3月末までに19件、848,700円の寄付をいただいた。
	(3) 経常的な経費の 節減	①省エネルギーの推進		○	◎	→	→	→	総務課	各課において休憩時間の消灯や業務終了後のOA機器の電源OFFなどを励行した。	
		②公用車の効率的な利用		○	◎	→	→	→	総務課	公用車の一元管理による効率的な利用に努めた。	

大項目	中項目	実施項目	年度目標・実施区分						主担当課	実績等取り組み内容	
			17	18	19	20	21	22			
		③事務関係経費の削減		○	◎	→	→	→	総務課 各課	物件費の削減に努め、目標効果額 5,300 万円に対し実績も同額となった。	
		④委託業務の見直し			◎	◎	◎	◎	総務課 各課	委託料の 20 年度決算統計見込み額で、前年度対比で 3,188 万円 (9.1%) の減少となった。	
	(4) 補助金・負担金等 の見直し	①補助金の見直し		○	◎	◎	◎	◎	政策推進室	各担当課で補助金の見直しに努めた。	
		②負担金等の見直し		○	◎	◎	◎	◎	総務課	予算査定において個々の負担金の見直しを行った。	
		③補助金審査組織の設置			○ ◎	→	→	→	政策推進室	外部委員による審査組織を設置する予定であったが、設置できなかった。	
	(5) 公共施設の見直し	②施設の統廃合や管理運営の見直し		○	◎	◎	◎	◎	政策推進室	指定管理者制度検討委員会で、21 年度からの指定管理者指定に向けた検討作業を行った。	
	2. 行政システム の見直し	(1) 行政評価の実施	①行政評価制度の導入		○	○	◎	→	→	政策推進室	庁内に行政評価推進委員会を設置し、町単独事業を中心に事務事業評価を実施した。20 年度に予算説明書を全戸配布し、主要施策の内容と指標を住民に示した。(決算付属資料と連動)
(2) 事務事業の整理・合理化		①事務事業の見直し			○	◎	◎	◎	政策推進室	行政評価の対象として、町が政策的に行っている事業 84 事業を抽出し、評価を実施した。	
		②イベント等の整理統合			○	◎	◎	◎	観光商工課	観光商工推進協議会で、町主催のイベント及び地域主催イベントの支援方法等について検討した。	
		③事務事業の民間委託の推進			○	◎	◎	◎	総務課 各課	各課において検討を行った。	
(3) 組織機構の見直し		①組織機構の見直し			○	◎				政策推進室	20 年度から新たな組織機構に移行した。新組織の状況について、庁内に組織機構検討委員会を設置し、検証を行った。
		②柔軟な組織運営		○	○	◎	→	→	総務課	グループ制の導入を行い、職員の連携・協力体制の強化を図った。	

大項目	中項目	実施項目	年度目標・実施区分						担当課	実績等取り組み内容
			17	18	19	20	21	22		
										政策調整機能の強化により、緊急時や多様な課題に対する組織間の連携を図れるよう努めた。
	(4) 電子自治体の推進	①業務の電子化の推進		○	○ ◎	→	→	→	総務課	文書管理システムの適正な運用を図るため、各課に配置している文書取扱主任会議を開催し、職員への周知徹底を図った。
		②情報の共有化と活用の推進			○ ◎	◎	→	→	総務課	内部情報システムによるスケジュール管理や情報提供が職員に徹底され、情報の共有化や迅速な事務処理が進んだ。
		③電子決裁の導入検討			○	○	○	○	総務課	財務会計システムで、電子決裁できる業務を追加した。
3. 公営企業・第三セクターの経営健全化	(1) 公営企業の経営健全化	①病院の医師確保による安定経営		◎	◎	◎	→	→	病 院	医師の確保に努めた結果、常勤医師(医科)3名体制を確保することができた。
		②民間委託の推進			○	◎	◎	◎	病 院 建設課	
		③定員管理と給与の適正化		◎	→	→	→	→	病 院 建設課	農業集落排水事業について、20年度から職員配置を止めた。病院については、看護師1名、理学療法士1名を採用した。
		④未収金の徴収強化	◎	→	→	→	→	→	建設課 病 院	20年度末の未収金は、下水道(農集含む)分担金1,468万円、下水道使用料116万円、簡易水道使用料653万円などとなっており、滞納額が増加した。
		⑤下水道の加入促進	◎	→	→	→	→	→	建設課	下水道の20年度末の水洗化率は、計画の83.2%に対し70.5%と下回っている。農業集落排水については、20年度末の水洗化率は63.8%にとどまっており、目標の79.8%を大きく下回った。

大項目	中項目	実施項目	年度目標・実施区分						主担当課	実績等取り組み内容	
			17	18	19	20	21	22			
	(2) 第三セクターの 見直し	①点検評価の実施			○ ◎	◎			政策推進室	第三セクターの経営等について、国土交通省の地域振興アドバイザーを招聘して調査検討を行った。	
		②指導監督と監査の強化		○	◎	→	→	→	政策推進室 担当課	各社の連携・協力体制の強化などのため、町と第三セクター現場責任者による第三セクター経営会議を設置した。(会議は3回開催)	
		③住民への情報公開		○	◎	→	→	→	政策推進室	広報紙及びホームページで各社の決算状況を公開した。	
		④統廃合や民営化についての検討				○	◎		政策推進室	国土交通省の地域振興アドバイザーにより、統廃合等について検討作業を行った。	
4. 行政への住民参画の推進	(1) 情報公開の推進	②ホームページの充実		○	◎	→	→	→	総務課	各課において的確な情報発信に努めた。	
	(2) 住民の意向把握の拡充	①パブリックコメントの導入		○	○	○	○	○	○	総務課	(実施する計画等なし)
		②住民提案制度の導入		○	○	◎	→	→		総務課	具体的な検討作業はできなかった。
		③人材バンクの整備		○	○	◎	→	→		教育委員会	教育委員会の保有するデータと他の団体で作成したデータの整理統合作業を行った。
		④各種審議会委員の任用基準策定		○	○	◎				総務課	具体的な検討作業はできなかった。
		⑤女性委員の積極的な登用		○	○	◎	→	→		総務課 各課	具体的な検討作業はできなかった。
	(3) 行政と住民、企業の連携	②職員の地域担当制導入		○ ◎	→	→	→	→		総務課	各行政区に2名ずつの地域担当職員を配置した。
④まちづくり基本条例の検討					◎	◎	◎		政策推進室	まちづくり基本条例に係る学習会を開催した。まちづくり基本条例を開く会及び町議会と組織づくりの検討などを行った。	

大項目	中項目	実施項目	年度目標・実施区分						主担当課	実績等取り組み内容
			17	18	19	20	21	22		
5. 職員の意識改革	(1) 職員の能力開発と活用	①人材育成基本方針の策定		○	○	◎			総務課	職員の育成と職場環境の整備などを柱とした人材育成基本方針を策定した。
		②職員研修体制の整備			○	◎	→	→	総務課	人材育成方針で、職員研修の具体的な取り組みを示した。
		④プロジェクト等への職員活用		○	◎	→	→	→	各課	元気な西和賀産業再生事業で、産業担当課の連携による事業展開を図った。
	(2) 人事制度の見直し	②異動申告制度の導入		○	◎	→	→	→	総務課	職員の異動希望を聴取し、人事異動に役立てるとともに、職員の仕事の状況や健康状態等についても事情聴取を行った。
	(3) 職場の活性化	①各課重点目標の設定と評価		◎	→	→	→	→	政策推進室	20年度の重点目標を課毎に定めるとともに、町長、副町長、教育長によるヒアリングを実施し、行政内部の意識統一を図った。
		②課内会議の定期開催		◎	→	→	→	→	各課	各課においてそれぞれルールを定め、実施した。
		③職場内の連携強化		◎	→	→	→	→	各課	各課においてそれぞれ実施した。

※ 実施項目のうち、すでに実施済みのもの、検討・準備段階で大きな動きのないものについては除いています。

様式VII-1-2(実績及び変更計画)
VII 経費節減等の財政効果

のセルに入力すること

本様式には、当初作成した集中改革プランヒアリング調査様式IV-1に対する実績額(H17-19決算、H20決算見込み)及び平成21年度から平成26年度までの計画(平成21年度から平成26年度までの計画に変更がある場合には変更後の計画)を記入すること。また、平成27年度～平成29年度の計画(新規追加項目)を記入すること。
なお、各項目毎の積算の前提条件を添付すること。(任意様式)

市町村名 西和賀町
普通会計

20

1 財政見通し

(1)歳入

(単位:百万円・%)

項目	H15決算	H16決算	H17決算	H18決算	H19決算	H20決算見込み	H21	前期財政計画 (H17～H21)	H22	H23	H24	H25	H26	後期財政計画 (H22～H26)	H27	H28	H29																
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	①	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	②	対前年比	対前年比	対前年比																
1 地方税	通常分	528	509 ▲3.6	507 ▲0.4	500 ▲1.4	516	3.2	527	2.1	495 ▲6.1	2,545	505	2.0	512	1.4	524	2.3	525	0.2	525	0.0	2,591	5,136	530	1.0	530	0.0	530	0.0				
	行革による増減分				14	23	64.3	19	▲17.4	46	142.1	102	▲100.0									0	102										
	計	528	509 ▲3.6	507 ▲0.4	514	1.4	539	4.9	546	1.3	541 ▲0.9	2,647	505	▲6.7	512	1.4	524	2.3	525	0.2	525	0.0	2,591	5,238	530	1.0	530	0.0	530	0.0			
2 地方譲与税	101	121	19.8	133	9.9	154	15.8	108 ▲29.9	102	▲5.6	100	▲2.0	597	100	0.0	100	0.0	100	0.0	100	0.0	500	1,097	100	0.0	100	0.0	100	0.0				
3 利子割交付金	4	4	0.0	2 ▲50.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	10	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	10	20	2	0.0	2	0.0	2	0.0				
4 配当割交付金	0	0		1	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	5	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	5	10	1	0.0	1	0.0	1	0.0				
5 株式譲渡所得割交付金	0	0		1	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	5	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	5	10	1	0.0	1	0.0	1	0.0				
6 地方消費税交付金	71	78	9.9	72	▲7.7	71	▲1.4	67	▲5.6	62	▲7.5	68	9.7	340	68	0.0	68	0.0	68	0.0	68	0.0	340	680	68	0.0	68	0.0	68	0.0			
7 ゴルフ場利用税交付金	8	8	0.0	6 ▲25.0	5	▲16.7	4	▲20.0	4	0.0	0	▲100.0	19	0							0	0	19	0									
8 自動車取得税交付金	27	27	0.0	25 ▲7.4	27	8.0	26 ▲3.7	23	▲11.5	25	8.7	126	25	0.0	25	0.0	25	0.0	25	0.0	25	0.0	125	251	25	0.0	25	0.0	25	0.0			
9 地方特例交付金	13	13	0.0	12 ▲7.7	8	▲33.3	2	▲75.0	6	200.0	2	▲66.7	30	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	10	40	2	0.0	2	0.0	2	0.0				
10 地方交付税	3,582	3,490	▲2.6	3,852	10.4	3,801	▲1.3	3,907	2.8	4,029	3.1	3,935	▲2.3	19,524	4,093	4.0	3,897	▲4.8	3,850	▲1.2	3,804	▲1.2	3,759	▲1.2	19,403	38,927	3,715	▲1.2	3,671	▲1.2	3,628	▲1.2	
11 (うち普通交付税)	3,252	3,168	▲2.6	3,252	2.7	3,258	0.2	3,370	3.4	3,476	3.1	3,540	1.8	16,896	3,710	4.8	3,525	▲1.0	3,454	▲1.0	3,420	▲1.0	17,598	34,494	3,308	▲1.0	3,352	▲1.0	3,318	▲1.0			
12 (うち特別交付税)	330	322	▲2.4	600	86.3	543	▲9.5	537	▲1.1	553	3.0	395	▲28.6	2,628	383	▲3.0	372	▲2.9	361	▲3.0	350	▲3.0	339	▲3.1	1,805	4,433	329	▲2.9	319	▲3.0	310	▲2.8	
13 交通安全対策特別交付金	2	1	▲50.0	2	100.0	2	0.0	2	0.0	1	▲50.0	2	100.0	9	2	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	10	19	2	0.0	2	0.0	2	0.0			
14 分担金及び負担金	通常分	24	25	4.2	27	8.0	19 ▲29.6	19	0.0	12	▲36.8	22	83.3	99	22	0.0	22	0.0	20	▲9.1	20	0.0	20	0.0	104	203	20	0.0	20	0.0	20	0.0	
	行革による増減分													0										0	0								
	計	24	25	4.2	27	8.0	19 ▲29.6	19	0.0	12	▲36.8	22	83.3	99	22	0.0	22	0.0	20	▲9.1	20	0.0	20	0.0	104	203	20	0.0	20	0.0	20	0.0	
15 使用料及び手数料	通常分	101	94	▲6.9	84	▲10.6	76	▲9.5	81	6.6	76	▲6.2	82	7.9	399	82	0.0	81	▲1.2	81	0.0	81	0.0	80	▲1.2	405	804	80	0.0	80	0.0	80	0.0
	行革による増減分													0										0	0								
	計	101	94	▲6.9	84	▲10.6	76	▲9.5	81	6.6	76	▲6.2	82	7.9	399	82	0.0	81	▲1.2	81	0.0	81	0.0	80	▲1.2	405	804	80	0.0	80	0.0	80	0.0
16 国庫支出金	470	588	25.1	442	▲24.8	283	▲36.0	510	80.2	440	▲13.7	1,035	135.2	2,710	1,343	29.8	261	▲79.1	242	▲13.9	254	5.0	184	▲27.6	2,304	5,014	200	8.7	200	0.0	200	0.0	
17 県支出金	628	371	▲40.9	289	▲22.1	377	30.4	383	1.6	349	▲8.9	371	6.3	1,769	371	0.0	295	▲20.5	292	▲1.0	302	3.4	299	▲1.0	1,559	3,328	280	▲6.4	280	0.0	280	0.0	
18 財産収入	通常分	10	35	250.0	70	100.0	20 ▲71.4	13	▲35.0	75	476.9	15	▲80.0	193	15	0.0	15	0.0	15	0.0	15	0.0	15	0.0	75	268	15	0.0	15	0.0	15	0.0	
	行革による増減分													0										0	0								
	計	10	35	250.0	70	100.0	20 ▲71.4	13	▲35.0	75	476.9	15	▲80.0	193	15	0.0	15	0.0	15	0.0	15	0.0	15	0.0	75	268	15	0.0	15	0.0	15	0.0	
19 寄付金	通常分	21	1	▲95.2	5	400.0	▲100.0			2		▲100.0	7																				
	行革による増減分													0										0	0								
	計	21	1	▲95.2	5	400.0	0	▲100.0	0		2		▲100.0	7										0	0								
20 繰入金	403	543	34.7	558	2.8	415	▲25.6	228	▲45.1	185	▲18.9	98	▲47.0	1,484	50	▲49.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	50	0.0	250	1,734	50	0.0	50	0.0	50	0.0	
21 繰越金	234	168	▲28.2	173	3.0	189	9.2	206	9.0	113	▲45.1	▲100.0	681										0	681									
22 諸収入	通常分	166	168	1.2	94	▲44.0	78	▲17.0	89	14.1	85	▲4.5	85	0.0	431	85	0.0	85	0.0	85	0.0	85	0.0	85	0.0	425	856	85	0.0	85	0.0	85	0.0
	行革による増減分													0										0	0								
	計	166	168	1.2	94	▲44.0	78	▲17.0	89	14.1	85	▲4.5	85	0.0	431	85	0.0	85	0.0	85	0.0	85	0.0	85	0.0	425	856	85	0.0	85	0.0	85	0.0
23 地方債	1,317	816	▲38.0	868	6.4	834	▲3.9	567	▲32.0	542	▲4.4	694	28.0	3,505	494	▲28.8	359	▲27.3	370	3.1	409	10.5	388	▲5.1	2,020	5,525	244	▲37.1	200	▲18.0	200	0.0	
	(うち臨時財政対策債)	567	387	▲31.7	298	▲23.0	261	▲12.4	236	▲9.6	222	▲5.9	330	48.6	1,347	▲100.0								0	1,347								
	(うち減税補てん債)				5		3	▲40.0	▲100.0					8										0	8								
25 (うち合併特例債)				220		95	▲56.8	95	0.0	95	0.0	60	▲36.8	565	456	660.0	339	▲25.7	357	5.3	345	▲3.4	295	▲14.5	1,792	2,357	200	▲32.2		▲100.0			
27 その他	通常分													0										0	0								
	行革による増減分													0										0	0								
	計	0	0											0										0	0								
28 歳入計(A)	7,710	7,060	▲8.4	7,223	2.3	6,877	▲4.8	6,755	▲1.8	6,656	▲1.5	7,079	6.4	34,590	7,261	2.6	5,798	▲20.1	5,730	▲1.2	5,746	0.3	5,606	▲2.4	30,141	64,731	5,420	▲3.3	5,332	▲1.6	5,289	▲0.8	
	うち 通常分①			7,223		6,863	▲5.0	6,732	▲1.9	6,637	▲1.4	7,033	6.0	34,488	7,261	3.2	5,798	▲20.1	5,730	▲1.2	5,746	0.3	5,606	▲2.4	30,141	64,629	5,420	▲3.3	5,332	▲1.6	5,289	▲0.8	
	うち 行革による増減分②					0		14		23	64.3	19																					

(2)歳出

(単位:百万円・%)

項目	H15決算		H16決算		H17決算		H18決算		H19決算		H20決算見込み		H21		前期財政計画 (H17~H21) ①		H22		H23		H24		H25		H26		前期財政計画 (H17~H21) ①		前期財政計画 (H17~H21) ①		H27		H28		H29					
	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比				
29 人件費	通常分	1,297	1,321	1.9	1,267	▲ 4.1	1,292	2.0	1,319	2.1	1,276	▲ 3.3	1,255	▲ 1.6	6,409	1,214	▲ 3.3	1,204	▲ 0.8	1,204	0.0	1,174	▲ 2.5	1,174	0.0	5,970	12,379	1,152	▲ 1.9	1,133	▲ 1.6	1,130	▲ 0.3							
	行革による増減分						▲ 26		▲ 57	119.2	▲ 109	91.2	▲ 102	▲ 6.4	▲ 294		▲ 100.0									0	▲ 294													
	計	1,297	1,321	1.9	1,267	▲ 4.1	1,266	▲ 0.1	1,262	▲ 0.3	1,167	▲ 7.5	1,153	▲ 1.2	6,115	1,214	5.3	1,204	▲ 0.8	1,204	0.0	1,174	▲ 2.5	1,174	0.0	5,970	12,085	1,152	▲ 1.9	1,133	▲ 1.6	1,130	▲ 0.3							
30 扶助費	通常分	329	335	1.8	338	0.9	321	▲ 5.0	331	3.1	342	3.3	384	12.3	1,716	382	▲ 0.5	379	▲ 0.8	377	▲ 0.5	375	▲ 0.5	369	▲ 1.6	1,882	3,598	365	▲ 1.1	361	▲ 1.1	357	▲ 1.1							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	329	335	1.8	338	0.9	321	▲ 5.0	331	3.1	342	3.3	384	12.3	1,716	382	▲ 0.5	379	▲ 0.8	377	▲ 0.5	375	▲ 0.5	369	▲ 1.6	1,882	3,598	365	▲ 1.1	361	▲ 1.1	357	▲ 1.1							
31 公債費	通常分	1,315	1,317	0.2	1,298	▲ 1.4	1,367	5.3	1,353	▲ 1.0	1,292	▲ 4.5	1,224	▲ 5.3	6,534	1,160	▲ 5.2	1,089	▲ 6.1	957	▲ 12.1	899	▲ 6.1	856	▲ 4.8	4,961	11,495	792	▲ 7.5	730	▲ 7.8	675	▲ 7.5							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	1,315	1,317	0.2	1,298	▲ 1.4	1,367	5.3	1,353	▲ 1.0	1,292	▲ 4.5	1,224	▲ 5.3	6,534	1,160	▲ 5.2	1,089	▲ 6.1	957	▲ 12.1	899	▲ 6.1	856	▲ 4.8	4,961	11,495	792	▲ 7.5	730	▲ 7.8	675	▲ 7.5							
31-2 うち公債費充当一般財源等額 (繰上債還額及び満期一括償還地 方債の元金に係る分を除く)	通常分	0	0		0		1,277		1,313	2.8	1,262	▲ 3.9	1,194	▲ 5.4	5,046	1,131	▲ 5.3	1,062	▲ 6.1	933	▲ 12.1	876	▲ 6.1	835	▲ 4.7	4,837	9,883	772	▲ 7.5	712	▲ 7.8	658	▲ 7.6							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	0	0		0		1,277		1,313	2.8	1,262	▲ 3.9	1,194	▲ 5.4	5,046	1,131	▲ 5.3	1,062	▲ 6.1	933	▲ 12.1	876	▲ 6.1	835	▲ 4.7	4,837	9,883	772	▲ 7.5	712	▲ 7.8	658	▲ 7.6							
32 普通建設事業費	通常分	1,546	1,010	▲ 34.7	1,039	2.9	743	▲ 28.5	453	▲ 39.0	345	▲ 23.8	1,366	295.9	3,946	1,976	44.7	672	▲ 66.0	741	10.3	786	6.1	765	▲ 2.7	4,940	8,886	694	▲ 9.3	690	▲ 0.6	720	4.3							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	1,546	1,010	▲ 34.7	1,039	2.9	743	▲ 28.5	453	▲ 39.0	345	▲ 23.8	1,366	295.9	3,946	1,976	44.7	672	▲ 66.0	741	10.3	786	6.1	765	▲ 2.7	4,940	8,886	694	▲ 9.3	690	▲ 0.6	720	4.3							
33 うち補助事業費	通常分	879	376	▲ 57.2	74	▲ 80.3	120	62.2	204	70.0	69	▲ 66.2	170	146.4	637	1,280	652.9	76	▲ 94.1	119	56.6	138	16.0	99	▲ 31.2	1,708	2,345	80	▲ 15.8	80	0.0	90	12.5							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	879	376	▲ 57.2	74	▲ 80.3	120	62.2	204	70.0	69	▲ 66.2	170	146.4	637	1,280	652.9	76	▲ 94.1	119	56.6	138	16.0	99	▲ 31.2	1,708	2,345	80	▲ 15.8	80	0.0	90	12.5							
34 うち単独事業費	通常分	667	635	▲ 4.8	965	52.0	623	▲ 35.4	248	▲ 60.2	276	11.3	1,196	333.3	3,308	696	▲ 41.8	596	▲ 14.4	622	4.4	648	4.2	670	3.4	3,232	6,540	614	▲ 8.4	610	▲ 0.7	630	3.3							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	667	635	▲ 4.8	965	52.0	623	▲ 35.4	248	▲ 60.2	276	11.3	1,196	333.3	3,308	696	▲ 41.8	596	▲ 14.4	622	4.4	648	4.2	670	3.4	3,232	6,540	614	▲ 8.4	610	▲ 0.7	630	3.3							
35 災害復旧費	通常分	131	127	▲ 3.1	104	▲ 18.1	49	▲ 52.9	362	638.8	309	▲ 14.6	5	▲ 98.4	829	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0	25	854	5	0.0	5	0.0	5	0.0							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	131	127	▲ 3.1	104	▲ 18.1	49	▲ 52.9	362	638.8	309	▲ 14.6	5	▲ 98.4	829	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0	25	854	5	0.0	5	0.0	5	0.0							
36 物件費	通常分	920	865	▲ 6.0	830	▲ 4.0	821	▲ 1.1	751	▲ 8.5	751	0.0	755	0.5	3,908	697	▲ 7.7	686	▲ 1.6	685	▲ 0.1	672	▲ 1.9	666	▲ 1.8	3,400	7,308	653	▲ 1.1	656	0.5	646	▲ 1.5							
	行革による増減分														0											0	▲ 152													
	計	920	865	▲ 6.0	830	▲ 4.0	808	▲ 2.7	714	▲ 11.6	696	▲ 2.2	706	1.1	3,756	697	▲ 1.3	686	▲ 1.6	685	▲ 0.1	672	▲ 1.9	666	▲ 1.8	3,400	7,156	653	▲ 1.1	656	0.5	646	▲ 1.5							
37 維持補修費	通常分	116	119	2.6	136	14.3	119	▲ 12.5	169	42.0	143	▲ 15.4	155	8.4	722	105	▲ 32.3	105	0.0	105	0.0	105	0.0	105	0.0	525	1,247	105	0.0	105	0.0	105	0.0							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	116	119	2.6	136	14.3	119	▲ 12.5	169	42.0	143	▲ 15.4	155	8.4	722	105	▲ 32.3	105	0.0	105	0.0	105	0.0	105	0.0	525	1,247	105	0.0	105	0.0	105	0.0							
38 補助費等	通常分	905	954	5.4	911	▲ 4.5	915	0.4	876	▲ 4.3	876	0.0	1,027	17.2	4,605	754	▲ 26.6	746	▲ 1.1	745	▲ 0.1	730	▲ 2.0	722	▲ 1.1	3,697	8,302	715	▲ 1.0	718	0.4	718	0.0							
	行革による増減分														0											0	▲ 128													
	計	905	954	5.4	911	▲ 4.5	916	0.8	842	▲ 8.3	840	▲ 0.2	966	15.0	4,477	754	▲ 21.9	746	▲ 1.1	745	▲ 0.1	730	▲ 2.0	722	▲ 1.1	3,697	8,174	715	▲ 1.0	718	0.4	718	0.0							
39 積立金	通常分	319	146	▲ 54.2	317	117.1	253	▲ 20.2	364	43.9	549	50.8	300	▲ 45.4	1,783	200	▲ 33.3	150	▲ 25.0	150	0.0	250	66.7	200	▲ 20.0	950	2,733	200	0.0	200	0.0	200	0.0							
	行革による増減分														0											0	0													
	計	319	146	▲ 54.2	317	117.1	253	▲ 20.2	364	43.9	549	50.8	300	▲ 45.4	1,783	200	▲ 33.3	150	▲ 25.0	150	0.0	250	66.7	200	▲ 20.0	950	2,733	200	0.0	200										

Ⅶ-2 経費節減等の財政効果

① 総括表

団体名： 西和賀町

20

(単位:百万円)

項目	効果額												
	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		合計		
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	見込額	計画額	実績・見込額	
1	超過課税の実施、法定外税新設												
2	税の徴収対策												
3	使用料・手数料の見直し												
4	未利用財産の売り払い等												
5	その他												
	計		11	14	24	23	36	19	46	46	117	102	
6	人件費削減	職員削減											
7		うち退職者の不補充											
8		うち嘱託職員等の活用を除いた分											
9		給与等削減	職員										
10			給料										
11			手当										
12			三役等特別職										
13			手当										
14		議員											
15		報酬											
		手当											
		計											
		4											
		4											
		5											
	5												
	5												
	5												
	19												
15	その他												
	小計		26	26	42	57	42	109	57	102	167	294	
16	組織の統廃合												
17	民間委託による事務事業費削減												
18	うち指定管理者制度導入によるもの												
19	施設等維持費の見直し												
20	補助金等の整理合理化												
21	内部管理経費の見直し												
22	その他事務事業の整理合理化												
23	その他												
	計		55	95	100	136	152	199	183	159	490	589	
	合計		66	109	124	159	188	218	229	205	607	691	
24	投資的経費の見直し												
	再計		66	109	124	159	188	218	229	205	607	691	

記載上の留意点

- 1 対象は「普通会計」とする。
- 2 本調査表は公表することを前提としているため、効果額（計画額）に計上する数値は、各団体において公表済みの「集中改革プランに明記されている数値」を記入すること、効果額（実績額）に計上する数値は、公表（予定を含む）した数値を記入すること。
- 3 効果額（計画額、実績額及び見込額）の算定については、基準年（平成16年度）に対する削減額とする。また、効果が継続する措置については、原則として効果が継続する期間中は、毎年度、効果が発生するものとする。
- 4 「① 総括表」に計上した数値の内容、積算根拠等（単価の考え方や算定式等）については「② 個表」に記載し、総括表と個表の数値は一致させること。
- 5 「② 個表」は、「① 総括表」に計上した項目ごとに作成するものとし、平成17年度及び平成18年度の「達成率」には計画額に対する実績額に割合を記入すること。また、合計の「達成率」には計画期間中の累計の計画額に対する実績額及び見込額の割合を記入すること。
- 6 「職員削減」欄については、退職不補充のほか、組織統廃合等に伴う定数削減などを全て計上し、「うち退職者の不補充」欄については、定年退職等に対して職員の新規採用を行わなかった場合の効果額を計上すること。なお、「退職者の不補充」で、嘱託、臨時職員、派遣職員の活用により対応した場合には、その差引額を「うち嘱託職員等の活用を除いた分」欄に計上する（下記参照）こと。
- 7 「民間委託による事務事業費削減」のように、プラスとマイナスの両方の財政効果が生じる場合には、「① 総括表」に差引後の額を計上し、その内容、積算根拠等を「② 個表」において明らかにすること。
- 8 「人件費削減」のうち義務教育教職員に係る効果額や投資的経費等、各団体において事業費ベースで公表している場合は、「②個表」に一般財源ベースの効果額を参考までに記載すること。
- 9 「③ 集中改革プランにおける財政効果について」については、集中改革プランに明記されている効果額の積算方法等を該当する番号から選択して記入すること。

※「職員削減」欄の考え方

退職者 (減少要因)	定年・勸奨等によるもの		組織の 見直し等 によるもの
	職員の 新規採用	嘱託職員等 の活用	
職員等補充 (増加要因)	うち嘱託職員等 の活用を除いた分		職員削減
	うち退職者の不補充		